

令和4年6月23日

## 消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は98件、うち重大事故等として通知された事案は29件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（98件）
    - （1）関係行政機関より93件（食品－61件、製品－30件、役務－1件、施設－1件）
    - （2）地方公共団体等より5件（役務－5件）
    - （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より0件
  
  2. 重大事故等として通知された事案（29件）
    - （1）関係行政機関（24件）
      - 経済産業省に報告のあった製品事故情報（1件）
      - 総務省消防庁に報告のあった製品事故情報（23件）
    - （2）地方公共団体等（5件）
      - 役務による事故情報（5件）
- 注：（1）及び（2）の事案については、被害拡大のおそれがあり得ると考えられることから、通知元等に対して対応状況を確認し、その結果を踏まえ、今後の対応を検討する予定。
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）（0件）

### 3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたリコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

### 4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知に関する問合せ

消費者庁消費者安全課 三宅、石井

TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290

## 別紙

## 関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

## ■関係行政機関からの通知

| 管理番号        | 事故発生日     | 通知受理日     | 製品名等   | 被害状況等 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考                              |
|-------------|-----------|-----------|--|-------|---|----------|---------------------------------|
| G1220613-01 | 令和3年4月4日  | 令和4年6月13日 | 携帯電話機(スマートフォン)                                   | 火災    | 当該携帯電話機(スマートフォン)を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都      | 令和3年6月11日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済  |
| G1220613-02 | 令和3年6月27日 | 令和4年6月13日 | 扇風機  | 火災    | 当該扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。            | 東京都      | 令和3年8月6日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済   |
| G1220613-03 | 令和3年7月2日  | 令和4年6月13日 | ガス衣類乾燥機(都市ガス用)<br>(不明:日本ゼネラル・アプライアンス株式会社(輸入事業者)) | 火災    | 当該ガス衣類乾燥機(都市ガス用)を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。     | 東京都      | 令和3年7月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済  |
| G1220613-12 | 令和3年8月16日 | 令和4年6月13日 | タブレット端末  | 火災    | 当該タブレット端末から出火する火災が発生。   | 東京都      |                                 |
| G1220613-15 | 令和3年9月10日 | 令和4年6月13日 | ガストーチ<br>(ER-GSTH:株式会社イーラリー(輸入事業者))              | 火災    | 当該ガストーチを使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。                                   | 東京都      | 令和3年10月22日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |

| 管理番号        | 事故発生日     | 通知受理日     | 製品名等                                    | 被害状況等 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考  |
|-------------|-----------|-----------|---|-------|--|----------|---|
| G1220613-17 | 令和3年9月16日 | 令和4年6月13日 | オーブントースター                               | 火災    | 当該オーブントースターを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。   | 東京都      | 令和3年10月15日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済   |
| G1220613-22 | 令和3年11月6日 | 令和4年6月13日 | 普通乗用自動車                                 | 火災    | 当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。  | 東京都      |   |
| G1220613-26 | 令和4年6月3日  | 令和4年6月13日 | 軽自動車                                    | 火災    | 当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。   | 愛知県      |   |
| G1220613-27 | 令和4年6月7日  | 令和4年6月13日 | 温水洗浄便座<br>(TCF965:東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)) | 火災    | 当該温水洗浄便座から発煙する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板の上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。 | 福島県      | 令和4年6月17日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済<br>平成19年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>改修率:81.2% |
| G1220613-29 | 令和4年6月8日  | 令和4年6月13日 | 電子レンジ                                   | 火災    | 当該電子レンジを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。  | 大阪府      |   |
| G1220613-31 | 令和4年5月24日 | 令和4年6月13日 | ガストーチ<br>(ER-GSTH:株式会社イーラリー(輸入事業者))     | 火災    | 当該ガストーチを使用中、周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。  | 大阪府      | 令和4年6月14日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済  |

| 管理番号        | 事故発生日     | 通知受理日     | 製品名等             | 被害状況等 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考                             |
|-------------|-----------|-----------|------------------|-------|--|----------|--------------------------------|
| G1220614-01 | 令和4年1月9日  | 令和4年6月14日 | 普通乗用自動車          | 火災    | 当該普通乗用自動車から出火する火災が発生。  | 長野県      |                                |
| G1220614-03 | 令和4年3月19日 | 令和4年6月14日 | 凍結防止用ヒーター(水道用)   | 火災    | 当該凍結防止用ヒーター(水道用)を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。     | 長野県      | 令和4年4月8日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済  |
| G1220614-11 | 令和4年6月8日  | 令和4年6月14日 | ポータブル電源(リチウムイオン) | 火災    | 当該ポータブル電源(リチウムイオン)を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 静岡県      | 令和4年6月17日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1220615-01 | 令和4年6月2日  | 令和4年6月15日 | 換気扇(床下用)         | 火災    | 当該換気扇(床下用)を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。     | 神奈川県     | 令和4年6月17日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 |
| G1220615-05 | 令和4年3月23日 | 令和4年6月15日 | 普通乗用自動車          | 火災    | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。                                  | 宮崎県      |                                |
| G1220616-02 | 令和4年5月5日  | 令和4年6月16日 | 特殊自動車            | 火災    | 当該特殊自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。                                    | 宮城県      |                                |

| 管理番号        | 事故発生日     | 通知受理日     | 製品名等                                       | 被害状況等 | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考   |
|-------------|-----------|-----------|--|-------|---|----------|--|
| G1220616-04 | 令和4年5月27日 | 令和4年6月16日 | 普通乗用自動車                                    | 火災    | 当該普通乗用自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。                     | 宮城県      |  |
| G1220616-06 | 令和4年6月5日  | 令和4年6月16日 | 電気カーペット                                    | 火災    | 当該電気カーペットを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。                     | 千葉県      |  |
| G1220616-09 | 令和4年6月11日 | 令和4年6月16日 | ポータブルDVDプレーヤー                              | 火災    | 当該ポータブルDVDプレーヤーを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。               | 神奈川県     |  |
| G1220616-10 | 令和4年6月12日 | 令和4年6月16日 | 特殊自動車                                      | 火災    | 当該特殊自動車を焼損する火災が発生。  | 大分県      |  |
| D2220617-02 | 令和4年6月16日 | 令和4年6月17日 | ガスふろがま(都市ガス用)                              | 火災    | 一般住宅において、当該ガスふろがま(都市ガス用)を焼損する火災が発生。現在、原因を調査中。             | 大阪府      |  |
| G1220617-01 | 令和4年3月27日 | 令和4年6月17日 | 電動刈払機(充電式)<br>(KDC3650Li:株式会社丸山製作所(輸入事業者)) | 火災    | 物置で異臭がしたため確認すると、当該電動刈払機(充電式)及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。 | 熊本県      | 令和4年6月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済<br>令和元年12月2日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>回収率:64.7% |

| 管理番号        | 事故発生日     | 通知受理日     | 製品名等  | 被害状況等 | 事故内容                                | 事故発生<br>都道府県 | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-------|-------|-------------------------------------|--------------|----|
| G1220617-03 | 令和4年5月17日 | 令和4年6月17日 | 自動二輪車 | 火災    | 当該自動二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県          |    |

※ 管理番号:経済産業省(D)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

## 別紙

## ■地方公共団体等からの通知

| 管理番号       | 事故発生日      | 通知受理日     | 製品名等     | 被害状況等      | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|----------|------------|---|----------|----|
| 220614-001 | 令和4年5月9日   | 令和4年6月14日 | 介護サービス   | 重傷1名(80歳代) | 介護施設において、利用者は普段より姿勢が傾いた状況にあり、注意しながら車椅子の介助をすべきところ、左に曲がる際に、当該利用者の体が同方向に傾き、転落。右大たい骨骨折の重傷。        | 大阪府      |    |
| 220614-004 | 令和4年4月20日  | 令和4年6月14日 | 介護サービス   | 死亡1名(90歳代) | 介護施設において、入浴のための移動介助中、職員がストレッチャーのサイドレールのロックを確認しないまま目を離した際に、利用者が転落し、病院に救急搬送したが、死亡が確認された。        | 広島県      |    |
| 220614-007 | 令和4年5月17日  | 令和4年6月14日 | 保育サービス   | 重傷1名(2歳)   | 保育施設において、幼児がスライドドアを閉めた際、指が挟まれ、左第1指亀裂骨折の重傷。なお、ドアに付けるべきクッション材が、はがれたままになっていた。                    | 東京都      |    |
| 220615-006 | 令和4年4月7日   | 令和4年6月15日 | 障害福祉サービス | 重傷1名       | 介護療養型医療施設において、入浴のための移動介助の際、本来スライディングボードを使うところ、職員2名で利用者を抱え込み実施したため、当該利用者の腰に負荷がかかり、第3腰椎圧迫骨折の重傷。 | 宮城県      |    |
| 220616-008 | 令和3年11月12日 | 令和4年6月16日 | 保育サービス   | 重傷1名(2歳)   | 保育施設の園外保育中、公園の大型遊具の階段踊り場付近が混み合い、立ち止まっていた幼児が転落し、顎関節骨折の重傷。なお、当該幼児は、当該遊具の推奨年齢に達していなかった。          | 兵庫県      |    |